

令和8年度 町で実施している補助金・助成金等一覧表

※この一覧表は令和8年4月1日現在のものであり、申請時期によって、事業が終了している場合もあります。
また、年度内の予算状況により交付できない場合もあるため、活用にあたっては表に記載の担当窓口にお問い合わせください。

< 住まい・くらし >

補助金名	補助金内容	補助額(補助率)等	担当窓口
おでかけタクシー助成事業	高齢者や身体障害者、妊婦等を対象に町内のタクシーでの移動を定額で利用するための助成 ※利用には「タクシー助成証」が必要	利用者負担額(1回あたり): 普通車…500円、大型車…1,000円	政策企画課 TEL:0240-23-6103
結婚新生活支援事業費補助金	町内で結婚生活を送る方の住居や引越しに係る費用の補助	1世帯当たり30万円 (夫婦ともに婚姻日時時点で29歳以下の場合60万円)	
家庭用防犯カメラ等設置補助金	家庭の防犯対策を目的とし、防犯カメラ等設備の購入、設置に対する一部補助	対象経費の3/4補助(上限額5万円)	くらし安全対策課 TEL:0240-23-6109
生ごみ処理容器・処理機設置事業補助金	生ごみ処理容器、家庭用堆肥枠、生ごみ処理機の購入に係る補助	対象経費の1/2補助 (上限額:処理容器:堆肥枠…1万円、処理機4万円)	
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	町内で下水道が整備されていない地域で、居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置する方への補助	上限額:5人槽…33万2千円、6~7人槽…41万4千円、 8~10人槽:54万8千円、11~20人槽:93万9千円	
木造住宅耐震改修支援事業補助金	木造住宅の耐震改修に係る費用の一部補助	・一般耐震改修工事及び現地立替工事: 工事費の1/2補助(上限額115万円) ・部分改修工事:工事費の1/2補助(上限額69万円)	建設課 TEL:0240-23-6106
檜葉町ブロック塀等除去・改修助成事業	町内の道路に面した危険なブロック塀の撤去・改修に係る費用の一部補助	上限額37.5万円	
空き家改修支援事業補助金	空き家を改修するために係る費用の一部補助(自ら行う改修の費用は対象外)	上限額:改修及び片付け…286万円、 改修のみ:180万円、片付けのみ:36万円	

< 子育て >

補助金名	補助金内容	補助額(補助率)等	担当窓口
チャイルドシート等購入奨励補助金	チャイルドシート、ベビーシート購入者に対し、購入費の一部補助	購入額の1/2補助(上限額1万円)	
妊婦支援給付金	妊娠届、出産届を提出した方を対象に給付金を給付 ※令和7年4月1日以降に出産した方又は出産予定の妊婦が対象	1回目(妊娠期):5万円 2回目(出産後):妊娠している子どもの人数×5万円	
子育て世帯等住宅取得奨励金	町内に住宅を取得(住宅の新築または、新築住宅の購入)した子育て世帯や若年夫婦に対する奨励金の交付	交付額100万円	
出産祝金	出生した乳児1人につき出産祝いを給付	第1子:10万円、第2子:20万円、第3子以降:30万円	
乳幼児・子ども医療費助成	檜葉町に住所を有する0歳~18歳の子どもを対象に医療費を助成	保険診療による医療費一部負担金と入院時食事療養費(高額療養費、付加給付金を除く額) ※保険が適用されない分(健康診断、予防接種等)は対象外	こども課 TEL:0240-23-5515
妊婦にやさしい遠方出産支援事業助成	遠方の分娩取扱施設(住所地から最も近い分娩施設までおおむね60分以上の移動時間がかかる)で出産する必要がある妊婦に対して、当該分娩取扱施設までの移動にかかる交通費及び出産までの間当該分娩取扱施設の近くで待機するための宿泊費(出産時の入院前の前泊分)を助成	交通費:タクシー費用又は、町の旅費規定に基づき算出した額の80% 宿泊費:実費額から1泊あたり2,000円を控除した額 ※町の旅費規程に準じて算出した額が上限額となる	
高等学校等通学費助成	高等学校・高等専門学校等に通学する生徒及び、町内からふたば未来学園中学校に通学する生徒を対象に通学費を助成	町内から通学:100%助成、町外から通学:20%助成(中学校通学分は対象外)	
★ 習い事・子育て支援事業補助金	檜葉町に住所を有し居住する小学生から高校生の児童生徒が学校外で行う習い事に対して助成金を交付 ※助成金申請年度中に10か月以上継続している習い事が対象	子ども1人に係る月謝、受講料の合計額の10%(上限額2万円) ※入会金、交通費、用具等購入費、教材費等は対象外	

< 移住・定住 >

補助金名	補助金内容	補助額(補助率)等	担当窓口
移住者向け空き家改修支援事業補助金	町内へ移住する方が居住を目的として空き家を改修するために係る費用の一部補助(自ら行う改修の費用は対象外) ※令和5年4月~令和8年3月までに転入した人が対象、令和8年4月以降は福島県で同様の補助制度あり	上限額:改修及び片付け…250万円、 改修のみ:200万円、片付けのみ:50万円	政策企画課 TEL:0240-23-6103
移住定住促進賃貸住宅家賃補助金	町内へ移住し、民間の賃貸住宅へ入居する方を対象として家賃の一部を補助 ※令和5年4月~令和8年3月までに転入した人が対象、令和8年4月以降は福島県で同様の補助制度あり	家賃月額から3万5千円を引いた額(上限額4万円)	
赤粉分譲地町外移住者住宅取得奨励金	赤粉分譲地に定住するための住宅を取得した町外の方に奨励金の交付	交付額:100万円	建設課 TEL:0240-23-6106

< 農業・林業 >

補助金名	補助金内容	補助額(補助率)等	担当窓口
帰還農業者支援事業補助金	町内で農業経営を再開させるために必要な小型の農業用機械や小規模農業用ハウスの導入費用の一部補助 ※補助金の募集時期に制限有	導入費用の3/4補助(上限額100万円)	農林水産課 TEL:0240-23-6104
新規就農者賃貸住宅家賃補助金	町内で農業を始めた方、町内の農業法人への就職等により新規就農者となった方が居住する賃貸住宅家賃の一部補助	家賃月額1/2補助(上限2万円) ※最長3年間まで	
鳥獣被害防止電気柵購入補助金	鳥獣による農作物被害防止を目的とした電気柵の購入費用の一部補助	購入額の1/2補助(上限額6万円)	
甘藷栽培支援事業農業用機械等補助金	甘藷生産部会に所属し、町内で出荷・市場販売を目的とした甘藷栽培を行う農業者に対して、農業用機械等の購入費用の一部補助	導入費用の3/4補助(上限額100万円)	
甘藷栽培支援事業作付奨励金	甘藷生産部会に所属し、町内で出荷・市場販売を目的とした甘藷栽培を行う農業者に対して、作付面積と収穫量に応じて、奨励金を交付	1aあたりの苗代及び生産資材相当額	
甘藷栽培生分解性マルチ活用補助金	甘藷生産部会に所属し、町内で出荷・市場販売を目的とした甘藷栽培を行う農業者に対して、生分解性マルチ活用にかかる費用の一部補助	生分解性マルチ100mあたり2,500円(作付面積10aあたり1,000mが上限)	
管理耕作補助金	農地所有者に代わり、作付けを受託して農業者に対して補助金を交付	栽培作物と作付面積により算出された額	
稲作生産環境再生対策補助金	震災後、水稲の作付を再開した農家に対して、作付再開後3年間、除草剤・防除用殺虫剤にかかる費用の補助	中期・長期除草剤、防除用殺虫剤に購入にかかる経費	

< 資格取得 >

補助金名	補助金内容	補助額(補助率)等	担当窓口
狩猟免許取得補助金	狩猟免許取得のための講習会受講料、免許申請手数料に対する補助	講習会受講料、免許申請手数料に係る費用の全額	農林水産課 TEL:0240-23-6104
防災士資格取得費用補助金	防災士資格の講習受講料、教材費、資格試験受験料に対する補助 ※防災士の認証手続き費用は除く	講習会受講料、教材費、免許申請手数料に係る費用の全額	くらし安全対策課 TEL:0240-23-6109
消防団員自動車免許取得補助金	消防自動車の運転に必要な免許取得に要する費用の補助 ※交付には消防団に所属及び、普通自動車免許以上の免許保有が必要	所属分団に配備された消防自動車を運転可能となる免許取得までにかかる経費(自動車教習所の入学金、教習料金、学科教本代、検定料及び卒業証明書交付手数料等)	

< その他 >

補助金名	補助金内容	補助額(補助率)等	担当窓口
猟銃等取得助成金	猟銃等所持許可の取得、猟銃の購入に係る経費の補助 ※交付には有害鳥獣捕獲隊への加入が条件	経費の1/2補助(上限額20万円)	農林水産課 TEL:0240-23-6104
イノシシ捕獲補助金	イノシシによる被害防止のため、捕獲頭数に応じて補助金を交付 ※町の有害鳥獣捕獲隊の委嘱者のみ対象、個人が捕獲した場合は対象外	1頭あたり2万円	
アライグマ捕獲補助金	アライグマによる被害防止のため、捕獲頭数に応じて補助金を交付 ※町の有害鳥獣捕獲隊の委嘱者のみ対象、個人が捕獲した場合は対象外	1頭あたり5,000円	
ハクビシン捕獲補助金	ハクビシンによる被害防止のため、捕獲頭数に応じて補助金を交付 ※町の有害鳥獣捕獲隊の委嘱者のみ対象、個人が捕獲した場合は対象外	1頭あたり5,000円	
車いす車両等購入費補助金	車いす車両等の購入又は改造を行う際に係る費用の一部補助	車いす車両等の購入費又は改造費(上限額20万円) ※登録諸費用、税金、保険料等は除く。	保健福祉課 TEL:0240-23-6102
高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	身体的機能が衰えた60歳以上の高齢者(介護保険対象者を除く)や心身に障害を有する者に対する住まいの改良費用の助成	上限額:18万円	
敬老祝金	9月15日現在70歳以上で本町に住所を有する者に祝金を支給	70歳以上80歳未満:7,000円 80歳以上90歳未満:10,000円 90歳以上100歳未満:15,000円 100歳以上:20,000円	
特別敬老祝金	誕生日時点で町に引き続き5年以上住民票を有し、満100歳に達した者に支給	50万円	政策企画課 TEL:0240-23-6103
★ 骨髄移植ドナー助成事業補助金	骨髄・末梢血幹細胞の提供をおこなった方に対し、通院や入院に係る経費の助成	通院又は入院1日あたり2万円(最大7日間まで)	
会津美里町宿泊施設利用助成金	会津美里町で宿泊される方に宿泊費の一部を助成	上限額:1泊当たり5,000円	
心の復興事業補助金	地域コミュニティの再生及び新たな構築、町民の心身ケアや生きがいづくり、震災の風化防止や地域活性化に向けた事業を実施する事業者への補助	営利事業を除いた団体が事業の実施にかかった費用(上限額200万円)	
シェアハウス推進事業費補助金	町内でシェアハウス運営を行うのにあたり必要な物件の賃借に要する経費の一部補助	・物件賃借料(月額):15万円以上 10万円×賃借月数 ・物件賃借料(月額):5万円以上15万円未満 賃借料の1/2の額×賃借月数	
★ 文化スポーツ大会等出場助成金	文化・スポーツに関わる大会で全国大会等に出場した方に対して助成金を交付する	登録選手1人当たり15,000円を上限額として交付	生涯まなび課 TEL:0240-25-2492

★印は新規の補助金・助成金